

## (参考) 技能労務職員関係資料

### 1 技能労務職員給与関係資料

第1表 給料表別職員数, 平均年齢及び平均経験年数

	職 員 数	平 均 年 齢	平 均 経 験 年 数
全 給 料 表	307 <sup>人</sup>	50.1 <sup>歳</sup>	30.3 <sup>年</sup>
現業職給料表(一)	290	50.8	30.9
現業職給料表(二)	17	38.8	20.0

第2表 給料表別, 学歴別, 性別人員構成比

	計	学 歴 別 人 員 構 成 比			性 別 人 員 構 成 比	
		短大卒	高校卒	中学卒	男 性	女 性
全 給 料 表	100.0 <sup>%</sup>	0.7 <sup>%</sup>	90.2 <sup>%</sup>	9.1 <sup>%</sup>	82.1 <sup>%</sup>	17.9 <sup>%</sup>
現業職給料表(一)	100.0	0.3	90.4	9.3	81.0	19.0
現業職給料表(二)	100.0	5.9	88.2	5.9	100.0	

第3表 給料表別平均給与月額

	給 料	地 域 手 当	扶 養 手 当	計
全 給 料 表	356,130 <sup>円</sup>	11,041 <sup>円</sup>	11,922 <sup>円</sup>	379,093 <sup>円</sup>
現業職給料表(一)	358,475	11,110	11,847	381,432
現業職給料表(二)	316,127	9,880	13,206	339,213

(注) 給料には, 給料の調整額及び切替に伴う差額を含む。

第4表 扶養に関する調

#### その1 扶養手当支給状況

	受 給 人 員	非 受 給 人 員	計	平 均 受 給 月 額	
				全 職 員 1人当たり	受 給 者 1人当たり
支 給 状 況	176 <sup>人</sup>	131 <sup>人</sup>	307 <sup>人</sup>	11,922 <sup>円</sup>	20,795 <sup>円</sup>

#### その2 扶養親族数

	配 偶 者	第1子等	う ち 配 偶 者 を 欠 け 場 合	第2子等	そ の 他	計	平 均 扶 養 親 族 数	
							全 職 員 1人当たり	受 給 者 1人当たり
扶 養 親 族 数	112 <sup>人</sup>	144 <sup>人</sup>	12 <sup>人</sup>	86 <sup>人</sup>	30 <sup>人</sup>	372 <sup>人</sup>	1.2 <sup>人</sup>	2.1 <sup>人</sup>

(注) この表でいう扶養親族とは, 扶養手当の支給対象となっているものである。

## 第5表 住居に関する調

### その1 住居手当支給状況

	受給人員	非受給人員	計	平均受給月額	
				全職員 1人当たり	受給者 1人当たり
支給状況	25 <sup>人</sup>	282 <sup>人</sup>	307 <sup>人</sup>	2,047 <sup>円</sup>	25,140 <sup>円</sup>

### その2 住居手当受給者の住居区分別人員及び平均受給月額

		人	金額
賃貸住宅	公営住宅	— <sup>人</sup>	— <sup>円</sup>
	民間借家	25	25,140
	計	25	25,140

### その3 住居区分別、住居費負担額別人員

	12,000円以下	12,000円超 23,000円以下	23,000円超 55,000円以下	55,000円超	計
公営住宅	— <sup>人</sup>	— <sup>人</sup>	— <sup>人</sup>	— <sup>人</sup>	— <sup>人</sup>
民間借家	—	—	11	14	25
計	—	—	11	14	25
構成比	%	%	44.0%	56.0%	100.0%

### その4 住居区分別、生計区分別人員及び構成比

		人員	構成比
自宅	主たる生計維持者	153 <sup>人</sup>	49.8%
	その他	122	39.8
	小計	275	89.6
公舎等	主たる生計維持者	3	1.0
	その他	1	0.3
	小計	4	1.3
公営住宅	主たる生計維持者	0	0.0
	その他	1	0.3
	小計	1	0.3
民間借家	主たる生計維持者	25	8.1
	その他	2	0.7
	小計	27	8.8
計	主たる生計維持者	181	58.9
	その他	126	41.1
	合計	307	100.0

## 第6表 通勤に関する調

### その1 通勤手当支給状況

	受給人員	非受給人員	計	平均受給月額	
				全職員 1人当たり	受給者 1人当たり
支給状況	286 <sup>人</sup>	21 <sup>人</sup>	307 <sup>人</sup>	11,609 <sup>円</sup>	12,462 <sup>円</sup>

### その2 通勤方法別人員及び構成比

		人	員	構	成	比
徒 歩		11 <sup>人</sup>		3.6		%
交通機関等利用		4		1.3		
交通用具 使 用	自 転 車	7		2.3		
	原動機付自転車	2		0.6		
	自 動 車	283		92.2		
	小 計	292		95.1		
交通機関等と交通用具併用						
計		307		100.0		

### その3 通勤方法別、通勤距離別人員及び構成比

		人 員	2 km 未 満	2km以上 10km未満	10~20	20~30	30~40	40~50	50~60	60~70	70 km 以 上
徒 歩		11 <sup>人</sup>	100.0 <sup>%</sup>								
交通機関等 利 用		4			50.0		25.0		25.0		
交通 用具 使 用	自 転 車	7	42.9	57.1							
	原動機付 自 転 車	2		100.0							
	自 動 車	283	2.5	38.9	31.8	18.4	6.0	2.1	0.3		
交通機関等と 交通用具併用											
計		307	6.8	37.8	30.0	16.9	5.9	2.0	0.6		

### その4 交通機関等利用者の1か月当たり運賃負担額別人員及び構成比並びに平均負担額

	人	員	構	成	比
10,000円以下					%
10,001円以上20,000円以下					
20,001 ~ 30,000					
30,001 ~ 40,000			4		100.0
40,001 ~ 50,000					
50,001 ~ 55,000					
55,001円以上					
計			4		100.0
負担者1人当たり負担額					31,236 <sup>円</sup>

第7表 給料表別, 級別, 号給別人員分布

その1 現業職給料表(一) (現業職給料表(二)の適用を受けないすべての技能労務職員に適用)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
号給	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					2
43					2
44					6
45					3
46					2
47					9
48					7
49					5
50					1
51					9
52			1		1
53					6
54					
55					5
56					2
57					1
58					2
59			3		2
60					4
61					1
62			2		
63			4		2
64				2	1

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
号給	人	人	人	人	人
65					
66			2	4	
67				4	
68				4	
69				7	
70			1	12	
71			2	4	
72				2	
73			2	4	
74			2	10	
75			1	4	
76			2	5	
77			1	7	
78			3	7	
79			2	8	
80			2	8	
81				7	
82			2	2	
83			2	6	
84			4		
85			2	11	
86			3	2	
87			6	3	
88			2	4	
89			4	4	
90			5	2	
91			1	4	
92				3	
93					
94			1	2	
95					
96				2	
97				3	
98				2	
99				2	
100				3	
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112			1		
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
129 号給	人	人	人	人	人
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137					
計			63	154	73
				職員総数	290人

その2 現業職給料表(二) (船舶に乗り組む技能労務職員に適用)

	1級	2級	3級	4級
号給	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21		2		
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33		2		
34		1		
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41		1		
42				
43				
44				
45				
46				
47		1		
48		1		
49				
50				
51				
52				
53				
54				
55				
56				
57				
58				
59				
60				
61		1		
62		1		
63				
64				

	1 級	2 級	3 級	4 級
号給	人	人	人	人
65				
66				
67				1
68				
69				
70				1
71				
72			1	1
73				
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84			1	
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
98				
99				
100				
101				2
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
計		10	2	5
			職員総数	17人

第8表 手当の種類別、給料表別受給人員及び全職員1人当たり平均受給月額

	受 給 人 員			全職員1人当たり平均受給月額		
	全給料表	現業職(一)	現業職(二)	全給料表	現業職(一)	現業職(二)
扶 養 手 当	176 <sup>人</sup>	166 <sup>人</sup>	10 <sup>人</sup>	11,922 <sup>円</sup>	11,847 <sup>円</sup>	13,206 <sup>円</sup>
地 域 手 当	307	290	17	11,041	11,110	9,880
住 居 手 当	25	22	3	2,041	1,919	4,118
通 勤 手 当	286	275	11	11,609	12,034	4,359
計				36,613	36,910	31,563

## 2 民間技能労務従業員給与関係資料

### 第9表 職種別給与額等

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			
			きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
						円
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	人 -	歳 -	円 -	円 -	円 -
	自家用自動車 運 転 手	5	52.2	357,264	61,184	296,080
	守 衛	-	-	-	-	-
	用 務 員	5	52.6	274,217	11,163	263,054

備考 自家用自動車運転手については、業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。

### 第10表 民間における特別給の支給状況

		技能・労務等従業員
平均所定内給与月額	下 半 期 (A <sub>1</sub> )	275,843円
	上 半 期 (A <sub>2</sub> )	281,804円
特別給の支給額	下 半 期 (B <sub>1</sub> )	504,571円
	上 半 期 (B <sub>2</sub> )	518,174円
特別給の支給割合	下 半 期 $\left[ \frac{B_1}{A_1} \right]$	1.83月分
	上 半 期 $\left[ \frac{B_2}{A_2} \right]$	1.84月分
特別給の支給割合年間計		3.67月分

(注) 下半期とは平成25年8月から平成26年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。